

厚生労働省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和2年12月22日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

（https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策科学推進研究事業	<予算要求>
2	統計情報総合研究事業	
3	臨床研究等 ICT 基盤構築・人工知能実装研究事業	評価結果を踏まえ、「厚生労働科学研究費」として令和3年度予算概算要求（9,344百万円）を行った（令和3年度予算案額：9,362百万円）。
4	倫理的法的社会的課題研究事業	
5	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業	
6	厚生労働科学特別研究事業	
7	健やか次世代育成総合研究事業	
8	がん対策推進総合研究事業	
9	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	
10	女性の健康の包括的支援政策研究事業	
11	難治性疾患政策研究事業	
12	腎疾患政策研究事業	
13	免疫アレルギー政策研究事業	
14	移植医療基盤整備研究分野	
15	慢性の痛み政策研究事業	
16	長寿科学政策研究事業	
17	認知症政策研究事業	
18	障害者政策総合研究事業	
19	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	
20	エイズ対策政策研究事業	
21	肝炎等克服政策研究事業	
22	地域医療基盤開発推進研究事業	
23	労働安全衛生総合研究事業	
24	食品の安全確保推進研究事業	
25	カネミ油症に関する研究事業	
26	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業	
27	化学物質リスク研究事業	
28	健康安全・危機管理対策総合研究事業	

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策（令和2年9月28日、令和3年3月24日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	簡易水道等施設整備事業（1件）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「簡易水道等施設整備事業」として令和3年度予算概算要求（29,860百万円の内数）したほか、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費を別途要望（事項要求）している（令和3年度予算案額：30,165百万円の内数）。
2	水道水源開発等施設整備事業（3件）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「水道水源開発等施設整備事業」として令和3年度予算概算要求（29,860百万円の内数）したほか、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費を別途要望（事項要求）している（令和3年度予算案額：30,165百万円の内数）。

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和2年4月13日、4月20日、8月6日、9月25日、10月12日、12月3日、12月11日、令和3年2月1日、2月19日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	毒物及び劇物指定令の一部改正	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令」が公布された（令和2年6月24日公布）。
2	麻薬及び向精神薬の指定	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令」が公布された（令和2年7月8日公布）。
3	覚醒剤原料の指定	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「覚醒剤原料を指定する政令の一部を改正する政令」が公布された（令和2年7月8日公布）。
4	衛生マスクを不特定の相手方に対し売り渡す者から購入した衛生マスクの購入価格を超える価格での譲渡の禁止	「国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令」が公布され（令和2年3月11日公布）、その後、本措置に係る評価書を作成した。 (注) 本措置は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための緊急措置として導入されたものであり、可能な限り早期に施行する必要があったことから、評価実施時期が施行後となったもの。
5	消毒等用アルコールの転売規制について	「国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令」が公布され（令和2年5月22日公布）、その後、本措置に係る評価書を作成した。

		(注) 本措置は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための緊急措置として導入されたものであり、可能な限り早期に施行する必要があったことから、評価実施時期が施行後となったもの。
6	衛生マスク及び消毒等用アルコールを不特定の相手方に対し売り渡す者から購入した衛生マスク及び消毒等用アルコールの購入価格を超える価格での譲渡禁止の廃止	「国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令」が公布され（令和2年8月28日公布）、その後、本措置に係る評価書を作成した。 (注) No.4及びNo.5の措置は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための緊急措置として導入された規制であり、施行令に規定する「国民生活の安定又は国民経済の円滑な運営に重大な支障が生じるおそれがあると認められる」状況が一定程度解消されたと考えられる場合には、これらの規制を可能な限り早期に解除する必要があったことから、評価実施時期が施行後となったもの。
7	ベンジルアルコールに係る労働者の健康障害防止のための規制強化	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和2年12月2日公布）。
8	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）の指定化学物質の見直し	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布される予定（現時点では公布日未定）。
9	行政手続における押印規制	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係政令の一部を改正する政令」が公布された（令和2年12月23日公布）。
10	健康診断等に係る記録の写し等の提供の義務	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和3年2月5日提出）。
11	受給者番号等の告知要求制限等	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和3年2月5日提出）。
12	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品及び基準適合義務・表示義務を課す製品の指定	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布される予定（現時点では公布日未定）。
13	育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け等	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和3年2月26日提出）。

14	育児休業の取得の状況の公表の義務付け	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和3年2月26日提出)。
----	--------------------	---

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和2年12月3日、12月28日、令和3年1月15日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	地域における医療提供体制の確保に資する設備の特別償却制度の延長等	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において、「地域における医療提供体制の確保に資する設備の特別償却制度の延長等」を要望した(令和3年度税制改正大綱に、診療所における全身用 CT 及び全身用 MRI の配置効率化等を促すための措置を講ずること、また対象機器の見直しを行うこととし、盛り込まれた。)。
2	薬機法改正による課徴金納付命令の導入に伴う所要の措置	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において、「薬機法改正による課徴金納付命令の導入に伴う所要の措置」を要望した(令和3年度税制改正大綱に、同法の課徴金制度における課徴金及び滞納金について、損金算入しないこととし、盛り込まれた。)。
3	電子処方箋の運用に係る税制上の所要の措置	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において、「電子処方箋の運用に係る税制上の所要の措置」を要望した(令和3年度税制改正大綱に盛り込まれなかつた。)。
4	生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却制度の適用期限の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において、「生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却制度の適用期限の延長」を要望した(令和3年度税制改正大綱に、取得価格要件を400万円以上(現行:200万円以上)に引き上げることとし、盛り込まれた。)。
5	交際費課税の特例措置の拡充	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において、「交際費課税の特例措置の拡充」を要望した(令和3年度税制改正大綱に盛り込まれなかつた)。

		た。)。
6	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において、「中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の延長」を要望した（令和3年度税制改正大綱に、関係法令の改正を前提に特定経営力向上設備等の対象に計画終了年度に修正 ROA 又は有形固定資産回転率が一定以上上昇する経営力向上計画（経営資源集約化措置（仮称）が記載されたものに限る。）を実施するために必要不可欠な設備を加えることとし、盛り込まれた。）。
7	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において、「中小企業等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長」を要望した（令和3年度税制改正大綱に、対象となる指定事業に不動産業等を加えること、対象となる法人に商店街振興組合を加えること、対象資産から匿名組合契約等の目的である事業の用に供するものを除外することとし、盛り込まれた。）。
8	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）の延長	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において、「特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）の延長」を要望した（令和3年度税制改正大綱に盛り込まれなかった。）。
9	社会保険診療報酬に係る非課税措置	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において、「社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置の存続」を要望した（令和3年度税制改正大綱に、税負担の公平性を図る観点や、地域医療の確保を図る観点から、そのあり方について検討することとし、盛り込まれた。）。
10	医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る軽減措置	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において、「医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続」を要望した（令和3年度

		税制改正大綱に、税負担の公平性を図る観点や、地域医療の確保を図る観点から、そのあり方について検討することとし、盛り込まれた。)。
11	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において、「試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の延長及び拡充」を要望した(令和3年度税制改正大綱に、自社利用ソフトウェアの研究開発投資を本税制の対象に追加するほか、控除上限を最大50%に見直すこととし、盛り込まれた。)。
12	中小企業による経営資源集約化の促進に係る税制措置の創設	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において、「中小企業による経営資源集約化の促進に係る税制措置の創設」を要望した(令和3年度税制改正大綱に、中小企業の経営資源の集約化に資する税制の創設が盛り込まれた。)。
13	社会医療法人の認定要件の特例的取扱い	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和3年度税制改正要望において、「社会医療法人の新規認定要件の特例的な取扱い」を要望した(令和3年度税制改正大綱に、社会医療法人制度における認定要件のうち救急医療等確保事業に係る業務の実績が一定の基準に適合することとの要件について、関係法令の改正により夜間等救急自動車等搬送件数及びべき地診療所に対する医師の延べ派遣日数等の基準値に係る特例を追加する見直しが行われた後も、現行の社会医療法人に対する特例措置と同様の特例措置を講ずることとし、盛り込まれた。)。

(事後評価)

表5 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式)（令和2年10月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mhlw_h29.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標I 施策目標1-2】効率的かつ質の高い医療を提供するために病床機能の分化・連携	相当程度	引き続き 進展あり	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 効率的かつ質の高い医療を提供するため、令和3年度予算概算要求で、経費314,761百万円を要求したほか、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費を別途要望(事項要求)している(令和3年度予算案額:316,289百万円)。

	を推進するとともに、在宅医療・介護連携を図り、地域包括ケアシステムを構築すること			<p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> 指標5に関して、無医地区の定義の見直し又はへき地医療の体制整備を測定指標として見直すべき、との外部有識者からの指摘を踏まえ、令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（以下「令和2年度事前分析表」という。）において、「医療活動の実施主体であるへき地医療拠点病院のうち、一定数以上の医療活動を実施した医療機関の割合」を測定指標として設定した。 指標10については、医療機関の数は全医療機関数の増減の傾向に左右されるため、令和2年度事前分析表において、在宅医療サービスの実施状況を反映した「在宅患者訪問診療件数」に変更した。 指標11については、概ね5年周期の調査結果であり、調査実施年にしか評価をできないことから、令和2年度事前分析表において、「人生の最終段階における医療・ケアに関する患者本人等の相談に適切に対応できる医療・介護人材を育成する研修」参加者が所属する医療機関等の実数」に変更した。
2	【基本目標 I 施策目標2-1】今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図るため、令和3年度予算概算要求で、経費1,849百万円を要求した（令和3年度予算案額：1,846百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> 指標1に関し、各都道府県における医師偏在の状況および医師偏在対策、医師の働き方改革に関する検討会の結論等を踏まえ、改めて医師需給を見込んだ上で、医師養成数について検討を行っていくこととした。 指標2及び3に関し、都道府県ごとに将来（2036年）時点における必要医師数の目標を定め、その確保に向け地域医療支援センターによる医師派遣調整等の短期施策と、地域枠の設定等の長期施策を組み合わせ、医師偏在解消を目指した取組を進めていくこととした。
3	【基本目標 I 施策目標2-2】医療従事者の資質の向上を図ること	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>医療従事者の資質の向上を図るため、令和3年度予算概算要求で、経費1,785百万円を要求した（令和3年度予算案額：1,774百万円）。</p> <p><事前分析表></p>

				<p>指標5に関し、ドクターへリの導入機数が一定程度増加しきった現在、ドクターへリ従事者研修の受講者数が前年度を上回ることは、一時的な上振れでしかないと考えられ、測定指標としての役割をある程度終えたと考えられることから、ドクターへリ従事者研修の受講者数を参考指標に変更することとした。</p>
4	<p>【基本目標 I 施策目標8-1】 革新的な医療技術の実用化を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>革新的な医療技術の実用化を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図るため、令和3年度予算概算要求で、経費3,278百万円を要求した（令和3年度予算案額：3,072百万円）。</p> <p>＜事前分析表＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標8に関し、オンラインでの開催やe-ラーニング等、効率的にバイオシミラーの理解が普及するような取組を実施する上で、測定指標（講習会の開催数）についても見直しをすることとした。 ・ 達成目標1に関し、令和2年度事前分析表において、医療系ベンチャー企業等への相談支援の実施件数を新たに測定指標として追加した。 ・ 達成目標1に関して、内資企業の新薬開発件数等を参考指標とすることが可能かどうか今後検討することとした。 ・ 達成目標2に係る指標10の目標値の設定方法は、外部有識者からの指摘を踏まえ、今後検討することとした。
5	<p>【基本目標 I 施策目標10-1】 地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図ること</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図るため、令和3年度予算概算要求で、経費7,752百万円を要求したほか、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費を別途要求（事項要求）している（令和3年度予算案額：6,545百万円）。</p> <p>＜事前分析表＞</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、保健所に求められる機能を適切に評価するために、どのような指標を設定すべきかについて、今後検討することとした。</p>
6	<p>【基本目標 I 施策目標10-3】 総合的ながん対策を推進すること</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>総合的ながん対策を推進するため、令和3年度予算概算要求で、経費11,954百万円を要求した（令和3年度予算案額：11,770百万円）。</p>

				<p><事前分析表></p> <p>指標については、今後、がん対策推進協議会での議論を踏まえ、見直しの検討を行うこととした。</p>
7	<p>【基本目標Ⅱ施策大目標3-1】 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること</p>	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進するため、令和3年度予算概算要求で、経費1,181百万円を要求したほか、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費を別途要望（事項要求）している（令和3年度予算案額：1,194百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標2について、外部有識者からの、目標値と実績値の比較を行うことが適当ではないという指摘を踏まえ、令和2年度事前分析表において指標の見直しを行った。</p> <p><機構要求></p> <p>密輸入・広域事犯対策を強化するため、令和3年度機構要求で、関東信越厚生局麻薬取締部密輸・広域事犯管理官、九州厚生局麻薬取締部密輸対策課等の設置を要求した。</p> <p><定員要求></p> <p>密輸・水際対策を強化するため、令和3年度定員要求で、九州厚生局麻薬取締部密輸対策課に9人の増員を要求した。</p>
8	<p>【基本目標Ⅲ施策大目標3-2】 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること</p>	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図るため、令和3年度予算概算要求で、経費153,333百万円を要求した（令和3年度予算案額：153,333百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標1に関し、医療リハビリテーションセンター利用者の満足度を測る指標について、令和3年度中にアンケート等を試験的に導入することとした。 ・ また、同アンケートの試験的な導入結果を踏まえ、今後、指標化するまでの課題等について検討を行うこととした。 ・ 指標3については、目標に見合った指標設定ができないため、削除することとし、引き続き適正な評価のために目標に見合った事業を掲載することとした。
9	<p>【基本目標Ⅳ施策目標2-1】 非正規雇用労働</p>	進展が大きくない	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>非正規雇用労働者（短時間労働者・有期雇用労働者・派遣</p>

	者（短時間労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の雇用の安定及び人材の育成・待遇の改善を図ること			労働者）の雇用の安定及び人材の育成・待遇の改善を図るため、令和3年度予算概算要求で、経費78,402百万円を要求した（令和3年度予算案額：78,323百万円）。
				<p>＜事前分析表＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標4については平成27年度以降、毎年度概ね100%近い水準を維持していることから、指標としての役割を終えたと判断し、令和2年度事前分析表において新たな指標を設定した。 ・ また、令和2年度より順次施行されているパートタイム・有期雇用労働法に基づく均等・均衡待遇規定に関し、令和2年度事前分析表において新たな指標を設定した。 ・ 指標7のキャリアアップ計画については、従前の助成金においては関連があったものの、人材開発支援助成金においては関連がないことから、令和2年度事前分析表では削除した。
10	【基本目標IV施策目標4-1】個別労働紛争の解決の促進を図ること	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>個別労働紛争の解決の促進を図るため、令和3年度予算概算要求で、経費3,302百万円を要求した（令和3年度予算案額：3,293百万円）。</p> <p>＜事前分析表＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あっせん等におけるオンラインの活用について、テレビ会議システムによるあっせんの実施状況、紛争調整委員等の関係者の意向、情報漏洩の対策等を踏まえつつ、今後検討することとした。
11	【基本目標V施策目標1-1】公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保するため、令和3年度予算概算要求で、経費86,614百万円を要求した（令和3年度予算案額：86,565百万円）。</p> <p>＜事前分析表＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣労働者の同一労働・同一賃金に関する指標について施策目標IV-2-1の達成目標2に係る指標として、令和2年度事前分析表において設定した。 ・ 達成目標3については、令和2年度より、民間委託により就職氷河期世代の安定就職を支援する事業を実施していることから、これに関する新たな指標（当該事業の対象者のうち、期間の定めのない雇用での就職率）を令和2年度事前分

				<p>析表において設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、この指標に加え、外部有識者委員からの指摘等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響等に留意し、通年の実績等を十分に分析等した上で、マッチングの観点からの適切な指標の設定を今後検討することとした。 指標5、指標7及び指標9については、毎年度概ね100%近い水準を維持していることから、指標としての役割を終えたと判断し、令和3年度から新たな指標を設定することとした。 <p><機構要求></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による医療・福祉分野の人材不足解消に向けた体制整備のため、令和3年度機構要求として、医療・福祉人材確保推進企画官を要求した。</p> <p><定員要求></p> <p>令和3年度定員要求として、医療・福祉人材確保推進係長1名を要求した。</p>
12	【基本目標VI施策目標2-2】 若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずるため、令和3年度予算概算要求で、経費5,189百万円を要求した（令和3年度予算案額：5,167百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>令和2年度事前分析表において、「地域若者サポートステーション事業の支援を受けた者に対して行う満足度調査」の結果を測定指標に追加し、サポステ利用者のニーズへの対応を測定することとした。</p>
13	【基本目標VII施策目標1-2】 地域におけるニーズに応じた子育て支援等施策の推進を図ること	目標に向かっていない	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>地域におけるニーズに応じた子育て支援等施策の推進を図るため、令和3年度予算概算要求で、経費4,383百万円を要求した（令和3年度予算案額：4,355百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> 指標1及び指標2については、新たな指標の設定を検討することとした。 指標7に加えて、令和3年度より放課後児童クラブの待機児童数に関する指標を設定することとし、質の評価に関する指標については、今後検討することとした。
14	【基本目標VII施策目標4-1】	目標に向かってい	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p>

	ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること	ない		<p>ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図るため、令和3年度予算概算要求で、経費177,147百万円を要求した（令和3年度予算案額：175,593百万円）。</p> <p>＜事前分析表＞</p> <p>目標や指標設定について、外部有識者より、当初の想定と異なる実態が把握される場合は、その要因を分析するとともに、現実に即した目標・指標に変更するべきとの指摘があり、測定指標の見直しに当たっては、「子どもの貧困対策に関する大綱」（令和元年11月閣議決定）の内容を踏まえ、実態に即した目標設定となるよう、引き続き検討していくこととした。</p>
15	【基本目標IX施策目標1-1】障害者の地域における生活を総合的に支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	進展が大きくない	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>障害者の地域における生活を総合的に支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備するため、令和3年度予算概算要求で、経費2,141,986百万円を要求した（令和3年度予算案額：2,234,890百万円）。</p> <p>＜事前分析表＞</p> <p>福祉施設から一般就労への移行に関する指標5について、令和3年度より、就労移行支援、就労継続A型及びB型のそれぞれに係る移行者数の目標値を定めることとした。</p>
16	【基本目標X I施策目標1-2】高齢者の在宅生活に必要な生活支援・介護予防サービスを提供するとともに、生活機能の維持向上によって虚弱を防ぎ元気で豊かな老後生活を支援すること	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>高齢者の在宅生活に必要な生活支援・介護予防サービスを提供するとともに、生活機能の維持向上によって虚弱を防ぎ元気で豊かな老後生活を支援するため、令和3年度予算概算要求で、経費202,593百万円を要求した（令和3年度予算案額：199,436百万円）。</p> <p>＜事前分析表＞</p> <p>介護予防・生活支援サービス等に係るインプットとアウトプットの明確化のほか、地域ごとの受給者数のばらつきをふまえた地域ケア会議の開催数の評価の在り方等について検討することとした。</p>

				評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 開発途上国の人材育成等を通じた国際協力を推進し、連携を強化するため、令和3年度予算概算要求で、経費196百万円を要求した（令和3年度予算案額：191百万円）。
17	【基本目標X II 施策目標1-2】開 発途上国の人材 育成等を通じた 国際協力を推進 し、連携を強化す ること	相当程度 進展あり	引き続き 推進	＜事前分析表＞ 指標1に関連して、令和3年度より、無償、有償資金協力により、改善された給水サービスへのアクセスを可能にした実績を示す「給水裨益人口（10年間の平均値）」を参考指標として設定することとした。

				評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 電子行政推進に関する基本方針を推進するため、令和3年度予算概算要求で、経費11,236百万円を要求した（令和3年度予算案額：10,873百万円）。
18	【基本目標X IV 施策目標1-2】社 会保障・税番号制 度について、国民 の理解を得ながら、 その着実な導 入を図るととも に、社会保障・税 番号の利活用を 推進し、国民の利 便性の向上を図 ること	目標達成	引き続き 推進	＜事前分析表＞ 指標2の「目標値」欄中、「オンライン資格確認の導入の状況を踏まえ、早急に本格運用開始」については、システム稼働予定に合わせて、令和3年度中に運用開始する予定であり、令和3年度事前分析表においての目標値等は検討中。

表6 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（総合評価方式）（令和2年10月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

（https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/mhlw.html）参照

No.	政策の名称	政策評価 の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「国民に信頼さ れる行政の実現」 について	継続が妥 当	引き続き 推進	今後も、「国民の皆様の声」の活用を図るとともに、業務効率化の流れを踏まえつつ、より分かりやすい公表方法やより効果的かつ効率的な運用のための方策を検討する。 国民に伝わるような情報発信については、引き続き、省全体の分かりやすい情報発信に対する意識を高める活動を行っていくこととする。

表7 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和2年12月3日、令和3年1月15日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価 の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	保険会社等の異常危険準備金(消費生活協同組合等)	継続が妥当	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、当該措置を継続する。
2	生命保険会社等が独立行政法人福祉医療機構と締結する保険契約に係る課税標準の特例	継続が妥当	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、当該措置を継続する。
3	社会医療法人の認定取消しに係る一括課税の見直し等の医療法人制度改革に伴う税制上の所要の措置	継続が妥当	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、当該措置を継続する。

表8 公共事業を対象として評価を実施した政策(未着手・未了)(令和2年9月28日、令和3年1月14日、3月24日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価 の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	簡易水道等施設整備事業(2件)	継続が妥当	引き続き推進	引き続き2事業を継続する。
2	水道水源開発等施設整備事業(7件)	継続が妥当	引き続き推進	引き続き7事業を継続する。

表9 研究開発を対象に評価を実施した政策(完了後・終了時)(令和2年12月22日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価 の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策科学推進研究事業(3課題)	有効性・効率性等	評価結果を踏まえ、計133課題につき、今後同種の政策の企画立案や次期研究開発課題の実施に際し、反映する予定。

2	統計情報総合研究事業(終了課題なし)	が認められる。	
3	臨床研究等 ICT基盤構築・人工知能実装研究事業(7課題)		
4	倫理的法的社會的課題研究事業(終了課題なし)		
5	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業(1課題)		
6	厚生労働科学特別研究事業(11課題)		
7	健やか次世代育成総合研究事業(4課題)		
8	がん対策推進総合研究事業(10課題)		
9	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業(3課題)		
10	女性の健康の包括的支援政策研究事業(終了課題なし)		
11	難治性疾患政策研究事業(42課題)		
12	腎疾患政策研究事業(終了課題なし)		
13	免疫アレルギー政策研究事業(1課題)		
14	移植医療基盤整		

	備研究分野(終了課題なし)	
15	慢性の痛み政策研究事業(終了課題なし)	
16	長寿科学政策研究事業(3課題)	
17	認知症政策研究事業(3課題)	
18	障害者政策総合研究事業(4課題)	
19	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業(8課題)	
20	エイズ対策政策研究事業(5課題)	
21	肝炎等克服政策研究事業(3課題)	
22	地域医療基盤開発推進研究事業(10課題)	
23	労働安全衛生総合研究事業(2課題)	
24	食品の安全確保推進研究事業(3課題)	
25	カネミ油症に関する研究事業(終了課題なし)	
26	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業(2課題)	
27	化学物質リスク研究事業(5課題)	
28	健康安全・危機管理対策総合研究事業(3課題)	